

令和8年度 郡山市ゼロカーボン推進事業補助金 ～ 事業所用 ～

事業所における二酸化炭素の排出量削減のため、自家消費型太陽光設置費用等の設備や建物のZEB化に対し助成します。

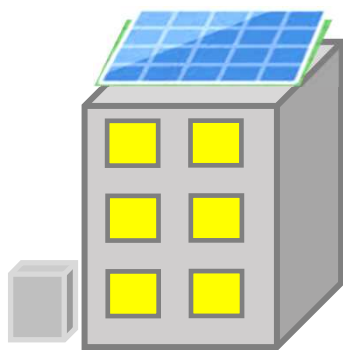
申請期間: **令和8年4月20日(月)から**

令和9年3月15日(月)まで

- ※ **先着順**です。補助金額が終了した場合は、**期間内であっても募集を締め切ります。**
- ※ 書類は**直接**、環境政策課窓口へお持ちください。**(郵送不可)**



地球環境を見守る
ちきゅうねこ(★)



補助の要件については
裏面をご覧ください。

事業用自家消費型太陽光発電システム

定額 250,000円

事業用自家消費型蓄電池【令和8年度追加】

定額 500,000円

事業用ZEB化【令和8年度追加】

最大 1,000,000円

問合せ 郡山市環境政策課 TEL:024-924-2731

詳しくはウェブで【郡山市公式ウェブサイトで「ゼロカーボン」と検索】

※電子証明書によるオンライン申請が可能です。

詳細はウェブサイトを参照ください。

詳しくはこちら



【窓口時間】

土・日・祝日・12/29～翌年1/3を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

申請に伴うチェックリスト

詳細は「郡山市ゼロカーボン推進事業補助金交付要綱」を御確認ください。

補助対象者・補助対象設備について

- 市内に本社又は事業所を有する法人である。
- 【自家消費型太陽光システム又は蓄電池】対象設備を市内の事業所の屋根又は敷地内に設置する。
【ZEB化】ZEBの評価(BELS評価書)を取得した建物を市内に新築又は市内の既設事業所を改修する。
- 次のどちらかが令和8年1月1日から令和9年2月28日までの期間である。
 - (1)新築 → 建物登記の権利部(甲区)の受付年月日(※ZEB化を除く)
 - (2)既存事業所に設備設置又は既存建物のZEB化改修 → 工事請負契約日、工事日、領収書日のすべて
※新築ZEB化は建物登記の期日不問で、ZEBの評価(BELS評価書)を上記期間内に取得したもの。
- 郡山市税を滞納していない。
- 補助金対象の事業所は、過去に本補助金交付を受けて同じ設備を設置又は建物を建設(改修)していない。
- 暴力団関係者等ではない。
- 【自家消費型太陽光発電システム又は蓄電池】FIT・FIPではない。
- 【自家消費型蓄電池】次のいずれかに該当するもの
 - (一社)環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているもの
 - JIS規格に準拠しているもの

【紙申請】申請に必要な書類について

- 1 (第1号様式) ゼロカーボン推進事業補助金交付申請書
- 2 (第2号様式) 収支決算書
- 3 (第3号様式) 郡山市ゼロカーボン推進事業補助金交付申請写真台紙
 - 事業所全体
 - 対象設備(付属機器含め全て)
 - 申請者氏名・撮影日の記載がある。契約書の写し
- 4 収入印紙の貼付けがある(電子契約の場合は不要。電子契約が確認できる資料を添付)
 契約締結日の記載がある 申請者が契約者である
 対象設備の金額内訳が記載してある(契約書に内訳がない場合は別の書類で確認できる)
- 5 領収書の写し
 - 宛名が申請者である。
 - 分割の場合は契約書等により支払いがわかるもの
- 6 通帳の写し等(ネット銀行の本人画面の写し、キャッシュカードの写しなど)
 - 金融機関名、支店等名、口座番号及び口座名義人(カナ)が記載されている。
- 7 【自家消費型太陽光発電システム】電力自家消費が分かる資料(系統連系申込書の写し等)
- 8 【自家消費型蓄電池】次のいずれかの書類
 - SIIに登録済又は(一社)電池工業会規格に準拠している製品の場合は、メーカー名・型式・型番が確認できる資料(SIIに登録済みの製品はパッケージ番号も確認できる資料)
 - JIS規格に準拠している製品の場合は、「日本産業規格(JIS)適合証明書」の写し
- 9 【ZEB化】次のいずれかの書類
 - (竣工時点)BELS評価書の写し
 - (設計時点)BELS評価書の写し及び「国立研究開発法人建築研究所のWebプログラムから出力された、「エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)」の計算結果(出力帳票)の写し」
- 10 申請者の事業概要(パンフレット、定款等)
- 11 【新築のみ】建物の登記事項証明書の写し
 - 法務局の窓口で発行した証明書。 3か月以内に発行した。
 - 権利部(甲区)が記載されている。 権利部(甲区)の権利者が申請者と同一。
- 12 窓口に直接提出する(郵送不可)か、又はオンライン申請で提出する。
- 13 【窓口に直接提出する場合】訂正がある場合、修正液でなく訂正印又は本人サインで修正している。
※ 紙の書類に捨印が無い場合、訂正の必要が生じた際は書類をお返しすることがあります。